

## 令和 5 年 1 0 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

◇開 会	令和 5 年 1 0 月 1 9 日 (木)	午前	9 時 0 0 分
◇閉 会	令和 5 年 1 0 月 1 9 日 (木)	午前	1 1 時 2 3 分
◇会 場	3 F 「教育委員会会議室」		
◇出席者	教育委員会		
	・教育長	片 山 則 昭	
	・教育長職務代理者	吉 竹 主 税	
	・教育委員	安 田 真 理	
	・教育委員	上 羽 裕 樹	
	・教育委員	中 川 卯 衣	
	・教育部長	足 立 勲	
	・教育部次長兼学校教育課長	池 内 晃 二	
	・教育総務課長	足 立 安 司	
	・恐竜課長	田 原 弘 義	
	・社会教育・文化財課副課長兼文化財係長	足 立 渡	
	・教育総務課副課長兼学校給食係長	塩 見 良 一	
	・社会教育・文化財課社会教育課長	足 立 恵 一	
	・社会教育・文化財課図書館係長	高 見 弘 子	
	・教育総務課総務係長	足 立 真 澄	
	・教育総務課主査	宮 田 寛 章	
	まちづくり部		
	・まちづくり部長	福 井 誠	
	・まちづくり部次長兼文化・スポーツ課長	谷 水 仁	
	・人権啓発センター所長	堂 本 祥 子	
	・市民活動課長	山 内 邦 彦	
	・施設整備課長	澤 田 知 寿	

(片山教育長)	<p>ただいまから 1 0 月の定例教育委員会を開会いたします。</p> <p>会の進行上、発言の際には必ず氏名を名乗ってから発言をしていただきますよう、お願いいたします。</p>
<b>日程第 1</b>	<p style="text-align: center;">前回会議録の承認</p>
(片山教育長)	<p>日程第 1、前回会議録の承認についてですが、9 月 2 1 日の定例教育委員会会議録の承認は、安田委員と中川委員をお願いいたしました。</p>
<b>日程第 2</b>	<p style="text-align: center;">会議録署名委員の指名</p>
(片山教育長)	<p>日程第 2、会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録の署名は、吉竹教育長職務代理者と中川委員をお願いいたします。</p>
<b>日程第 3</b>	<p style="text-align: center;">教育長報告</p>
(片山教育長)	<p>日程第 3、教育長報告に入ります。</p> <p>別紙により報告させていただきます。</p> <p>2 1 日に定例教育委員会、9 月 2 3 日、前山小学校の最後の運動会ということで、行かせていただきました。まだちょっと暑かったですが、子供たち、それから地域の方の最後の運動会ということで、非常に張り切って頑張っておられました。</p> <p>地域の競技を小学校の間にちょっと入れるような、そんな運動会でした。</p>

それから25日、第2回第3次丹波市教育振興基本計画審議会が行われまして、第2次の評価・検証を行いました。いろいろな意見が出ておりました。

26日は、行政評価外部評価委員からの報告会ということで、市長と共に出てきましたが、おおむね良という報告を受けました。

23日は予算決算常任委員会、それから28日は叙勲伝達、同じ日に、兵庫パルプ工業株式会社情報交換会がありましたが、特に大きなことはございませんでした。

29日、9月議会の最後の本会議で、全て可決されました。その後、議員総会がありました。

30日には、鴨庄小学校と吉見小学校が一緒になって初めての吉見小学校の運動会でありましたが、この頃になると、ちょっと涼しくなっていたので、非常にいい環境の中で運動会ができたと思っております。児童数が増えた分だけ活気があって、子供たちも楽しくできたのではないかと思います。

10月に入って2日目、政策会議がありまして、特に大きな課題はなかったのですが、伝票事務処理において、レッドカードと言われて、何か具合が悪いことがあるとそれで報告されるのですが、一人一人が意識を持ってやるべきで、誰々に任せるといってよくないという話が出ておりました。これは教育委員会でも気をつけなければならないと思っております。

その後、丹波市人権施策推進本部会議がありまして、性的マイノリティーの話がございました。午後には谷水加工板工業株式会社の代表取締役の谷口ゆかりさんが来られまして、安田委員も御一緒いただきましたが、トライやるウィークの受入れだとか、それから社会人のひきこもり傾向の方の受入れをうちの会社でぜひやろうと思っているという、非常にいい意見を頂きましたので、またそういう方がおられたら、相談乗っていただけたらと思っております。

教育部管理職会議は月1回実施しておりまして、教育委員会の中では非常に大事な会議と位置づけております。政策会議の報告だとか、第3次丹波市総合計画等についての話し合いを行いました。

6日の日、令和5年度第1回丹波地区教育委員会連合会研修会、丹波篠山市で行われまして、学校の安全教育についての講演がございました。

夜には市当局教育委員会と、兵教組氷上教職員組合との話し合い、いろいろな要望が出ましたが、おおむね教育委員会、市の取組は感謝しているという話が多かったように思います。

10日の日は、丹波ざわざわかレッジということで、1時間ほどしゃべりに行ってきました。お医者さんとか、保護者の方とか、市会議員の人とか、40名ほどおられ、そこで不登校の取組とか、私の経験した特別支援教育の取組などをお話しさせていただきました。

12日、第72回全国へき地教育研究大会兵庫大会が姫路市で開催され、全体会に参加いたしました。

13日の金曜日、第52回丹波市民スポーツ大会兼第49回丹波市グラウンドゴルフ大会秋季大会、六十何組、300人ほど参加されておりまして、チームで参加されているのですが、多分70代以上から80代の方もおられたのではないかと思います。非常に元気で、寒いときでも暑いときでもグラウンドゴルフされているというような状況なのだろうと改めて思いました。

それから、夜には今度、教育委員会と兵教組氷上教職員組合の代表が来られまして、これはいろいろな要望を伺っております。

14日は、丹波竜の里公園で、檜皮葺の東屋が完成しましたので、新聞にも載っておりますが、完成式に行きました。この地域住民がいろいろと非常に協力的で、一番檜皮葺の屋根を一番たくさん打ったという小学校5年生の子が表彰されておりました。

その日の午後、防犯用のポスター、標語ポスターの入賞者の表彰式がありましたので、ゆめタウンまで行ってきました。

本日でございます。定例教育委員会、それから20日の日、令和5年度第2回兵庫県都市教育長協議会が南あわじ市でありますので、行ってきます。

21日、土曜日は、社会を明るくする運動秋の講演会に参加する予定です。25日は、令和5年度小学校校長会研究大会が丹波市、丹波篠山市であります。26日は近畿都市教育長協議会研究協議会が泊まりでありますので、次の日に帰ってきてから東小学校で、探求的な学びの創造プロジェクト事業指定校研究発表会があります。

29日は日曜日ですが、丹波の森ウッドクラフト展、木のおもちゃ展の表彰式、ジュニアの部があります。同日、午前中は、美和地区のアグリフェスタがあるのと、薬草公演で薬草、漢方の祭りがあり、和田小学校の子がトウキのお茶を振る舞うので、ぜひ来てくださいというはがきをもらってましたので、間隙を縫って行けたらぜひ行こうと思っております。

以上でございます。何か御質問はありますか。

ないようでしたら、教育長報告を終わります。

#### 日程第4

#### 協議事項

(1) 令和6年度教育委員会自己点検・評価報告書(令和5年度中間報告)について

(片山教育長)

日程第4、協議事項に入ります。

令和6年度(1) 令和6年度教育委員会自己点検・評価報告会について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

それでは、令和5年度の実績見込みに基づきます、令和6年度教育委員会自己点検・評価報告書の中間報告を別紙の資料により説明をさせていただきます。

まず、別冊の目次を御覧ください。

ここに挙げております施策につきましては、令和5年度の丹波市の教育実施計画に掲げております3つの基本方針、21の施策でございます。

昨年度は全ての施策について外部評価を受けました。今年度も昨年度同様、全ての施策について外部評価を受ける予定にしております。

なお、外部評価につきましては、令和6年6月以降に受けることとなります。

本日は、中間報告ということになりますので、それぞれの施策について、現時点で何ができていて何ができていないのか。できていないものについて、今後どのようにしていくのか。改善点については、来年度の施策にどう反映するのかを中心に、各課長または担当から説明をさせていただきます。

(片山教育長)

それでは、章ごとに御意見と御質問を頂きたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

第1章、生きる力をはぐくむ学校教育の推進について、事務局より説明をお願いいたします。

(池内次長兼学校教育課長)

1章の1つ目、次世代を生きぬく学力の育成について、説明いたします。

1点目の主体的・対話的で深い学びの充実については、事業改善推進会議において、目的に向かって自己調整をしながら学習する授業づくりについて、実践事例の報告を行ったりしました。これによって、各校の担当者の授業改

善のイメージや意識が高まったと思っています。

また、各校内研修においては、主体的に学びに向かう力をはぐくむ授業づくりに挑戦する学校が増えてきたと感じているところです。

2つ目の、1人1台端末の活用ですが、GIGAスクール構想推進リーダー育成研修会において、情報活用能力を教科の学びに生かす情報教育の推進を図っているところでございます。

また、ウェブライブラリー等でアプリケーションの活用や情報モラル教育の充実を推進しているところです。

また、ICT支援員による研修動画を幾つか作成いたしまして、自己研修できる場の設定をホームページ上でしております。

3点目の、外国語教育の推進についてです。ALTを8名配置いたしまして、日常生活においてもネイティブな発話を通してコミュニケーションを図ることができつつあります。

また、海外の学校との交流、ネットdeイングリッシュ、E-Letterについても推進をしております。

また、英検チャレンジ応援隊を行いまして、今年度の英検に向けての生徒への支援を行いました。

指標についてですが、事業で課題の解決に向けて取り組んでいる児童生徒の割合については徐々に上がっておりまして、目標値にも、中学校においては特に目標値に近づいてきておりますので、さらに深めていきたいと思っております。

プログラミング教育については、今後また調査をしたいと思っております。

英語検定3級相当以上の生徒につきましては、39.3%となっておりますが、今年度については、また300名以上の生徒が3級以上の英検を受ける予定にしております。これから全て合格すればという言い方になってしましますが、合格すれば50%にはなるのかと思っております。なかなか難しいかもしれませんが、子供たちは一生懸命頑張っているという感じですが、

今後の課題については、主体的対話的で深い学びについては、指導主事が現在指導主事訪問を行っておりますが、指導主事訪問や校内研修派遣時において、学校の実態に応じた指導助言を行っていくというところです。

また、丹波市の学習定着度調査を12月に実施いたしますので、その結果分析及びこれまでの取組の検証を行うことを考えております。

それと、授業改善推進会議、4月当初にもありましたが、これは年度の終わり頃に持ちまして、その成果と課題について交流する予定にしております。

また、情報活用能力を教科の学びに生かす取組の充実についても、GIGAスクール構想リーダー研修等において、さらに深めていきます。

英検のチャレンジ事業については継続して実施する予定にしております。

また、机上にカラー版で、丹波市の調査結果の概要というのを配らせていただいております。これは、全国学力学習状況調査の分析を踏まえて、各家庭に配布及びホームページ上で掲載するものです。

昨年度までは、授業、各教科の問題とその課題を載せておりましたが、やはり家庭へのメッセージ性を強めるために、めくっていただいた見開きのところに家庭と地域と学校で連携してやっていくことの大切さをお伝えするために、各生活習慣等と学力の相関を分析いたしまして、それを目指して、家庭の方に読んでいただいて、こういうことを意識していったらいいという意識づけになればいいなと思って、今回は工夫して出しているところです。

第2、2つ目の豊かな心の育成についてです。

1点目の、児童生徒が安心してもらえる居場所づくりについては、学級経営研修会等で、いじめ・暴力を生まない学級づくりや、個々の児童生徒の実

態に応じた関わりについて研修を深めてまいりました。

また、いじめ・暴力ゼロ市民運動においても、各中学校代表生徒による実行委員会を組織しまして、今年度の重要な重点内容やスローガンについて協議しまして、今後、小学校の代表等とオンラインで協議を進めていく予定にしております。

問題行動等小中連絡会議においても、改訂された生徒指導提要の内容を踏まえた、いじめ認知の必要性等について理解を促すとともに、生徒指導提要の改訂版については、学校教育課で動画、ポイントを整理したものを動画で作成いたしまして、それを夏休み中に各教員に見ていただくという形で研修をしてまいりました。

教育支援センターの職員においても、不登校支援などを中心に、学校のニーズに応じた学校訪問を実施しているところでございます。

取組成果の一番下の中で、不登校の未然防止や学校復帰への取組を、家庭をはじめ、適応指導と書いてありますが、訂正をお願いします。これはレインボー教室です。適応指導という言葉はもう使っていないという方針が出ておりますので、申し訳ございません。レインボー教室と書いていただいたらと思います。

また組織的に進めていくということで考えております。

2つ目の、豊かな人間性、社会性を育む指導の充実についてですが、各校のニーズに応じて、多様な課題教育について講演会を実施しているところで

す。

また、スマホのルールについては、家庭ルールブックを活用して、主体的なルールづくりを推進しているところです。

指標ですが、いじめに遭ったときに誰にも相談しないと回答する児童生徒の割合の目標値を3%にしていますが、この1学期時点ではまだ5.3%ということになっております。

この項目については、議会等での指摘を受けまして、今のところ対策を打っているところですが、相談しない児童生徒の経年でどういった変化を示しているかを、今ちょっと整理しまして、分析をしているところです。その分析を基に、今後の対応についてはきちっと考えて、今年度中に何とか対応したいと思っているところです。

また、地域との連携についても、学校運営協議会の地域学校協働活動推進員との連携をさらに強化していきたいと思っているところです。

また、不登校児童生徒が増えている状況もございまして、そこについても学校と連携しながら、どういった取組ができるのか、またその不登校児童生徒の要因もきちっともう一度分析をし直して、どういった対応が適切なのかを検討したいと思っているところです。

情報モラルについては、PTA連合とも連携を強化してまいりたいと考えています。

続いて、5ページの3番、健やかな体の育成についてです。

1点目は、体力向上の取組の推進については、水泳、器械運動、陸上など、小学校16校へ体力アップサポーターを年間2～3回派遣しまして、体力向上に向けて取組を進めております。

武庫川女子大学の学生による出前講座も、今年度は小学校に加えて、希望する認定こども園にも実施しまして、幼少期における体力向上にも取り組んでいるところです。

2つ目の食育健康教育の推進については、食育推進状況調査により、衛生面での対策や食育の取組を把握するとともに、指導目標や指導内容の見直しを図っております。

今年度は、食育推進校としまして、県の指定ですけれども、小川小学校が研究校として推進して研究を進めておりまして、1月には研究授業をしていく予定になっております。

3つ目の防災・安全教育の推進についてです。

国が示した不審者侵入防止のための3段階の観点につきまして、各校の危機管理マニュアルへの記載を確認し、緊急時に対応できるように、災害や不審者などを想定した避難訓練や交通安全教室を実施しております。

また、全ての小中学校において、地域と連携した防災教育を推進しております。

指標についてですが、体力調査につきまして、5年度やつはまだ結果が出てないですが、令和4年度には若干上がっておりますので、引き続き上がっていくことを願っているところですが、これからになります。

朝食を毎日食べる児童生徒数は若干減少しておりますが、なかなか100%は難しい状況なのかなというふうに感じているところです。

今後につきましても、体力アップサポーターの派遣については継続して実施していきます。武庫川女子大学の連携についてもさらに深めていきたいと考えております。

食育についてですが、栄養教諭の専門性を生かしながら、家庭や地域、健康課などと連携しまして、食に関する自己管理能力の向上に向けた取組を進めてまいります。

また、防災教育についても、避難訓練等も大事ですが、教科等を関連づけた防災教育について工夫して取組を進めてまいります。

続いて7ページです。丹波市のフィールドを生かした教育の推進についてです。

たんばふるさと学、ふるさと教育展示会等を通しまして、ふるさと丹波の教育資源を活用した学習や地域課題の解決を図ろうと取り組んでいるところがございます。その中で、徐々にではありますが、地域に誇りを持てるふるさと意識が高まっていると感じているところです。

また、地域を題材として探究型の学習のモデルを構築することで、主体的、協働的に学ぶ重要性についてまとめます。

今年度は、竜学についてですが、今年度は福井県勝山市に、10月7日から9日まで、2泊3日で6名の6年生児童が参加いたしまして、交流を図りました。12月3日には、丹波竜フェスタにおいてその成果を発表する予定にしております。

2点目、社会的自立に向けたキャリア形成の支援についてです。

地域と連携したアントレプレナーシップ教育においては、地域の起業家と連携したり、トライやるウィークと関連させたりしながら、各校独自の取組を進めているところがございます。

丹波市中高連携事業については、今年度においても、探究学習の成果の交流や、各高等学校の特色の説明を聞く場を設けたいと考えております。

指標についてですが、地域や社会で起こっている出来事に関心がある児童生徒の割合は、令和4年度より大きく上昇しておりまして、目標値に近づいてきております。これはコロナが明けたということも大きな要因だと思っておりますので、この調子で深めていけばいいと思っております。

今後の課題については、さらに社会で起こっている出来事に関心を持てるように、ゲストティーチャー等を招聘しやすい環境を整えて、各校で工夫しながら積極的に学習を確保していくこと、また、丹波市の中高連携事業については、成果と課題を明確にしまして、持続可能な取組となるように、今後も課題等を整理して改善を図る必要があると考えております。

続いて、9ページ、幼児教育・保育の推進です。

1点目の幼児教育・保育の質の向上については、キャリアアップ研修では延べ67名の方が参加していただいて、各専門分野について学ぶことができました。キャリアステージに応じた職員の育成につながっていると感じております。

公開保育研修や幼児教育研修については、参加者が子供たちの姿を語り合うことを通して幼児理解を深めました。本年度から始めました若手保教諭研修会についても、同世代が交流して子供の姿を捉える視点を磨く研修となっております。

また、これも今年度から始めた特別支援保育実践コーディネーターが全園を巡回いたしまして、支援を要する園児の理解や、個に応じた具体的な工夫について理解を深めていると。1回目が終わりました、今、2学期に2回目を準備しているところです。

2点目、幼児教育と小学校教育の円滑な接続についてですが、交流活動や相互参観、定期的な連絡会など、園小の連携体制が徐々に整いつつあります。その中で幼児教育と小学校教育の相互理解が進んでいると思っています。園小合同研修会においても、子供の発達や相互のカリキュラムについて意見交換をしまして、学びの連続性について理解し合う機会等を持っております。

指標についてはこれからになります。

今後の課題についてですが、子供の人権を尊重し、より望ましい関わりや子供を主体とした保育実践となるよう、各研修の充実を図っていき、継続していく必要を感じております。

まず、若手の保育教諭につきましては、今後も交流等を大事にしまして、離職防止につながるよう、引き続き支援をしてみたいと思っております。

園小の相互参観や合同研修の充実を図り、子供の育ちや学びの連続性を見通した園小の接続をさらに推進していく。各地域によって若干格差がありますので、そこについても埋めていきたいと思っております。

続いて11ページ、6点目の、一人一人のニーズに応じた教育の推進についてです。

丹波市の特別支援連携協議会等を通しまして、健康課とも連携し、就学予定園児の保護者への教育相談、保護者が就学までの流れや支援の仕組み、学校生活について理解できるように取り組んでおります。

また、特別支援教育の各種申請書類に係る説明会においては、各教員等に適切な就学支援につながる研修を実施いたしました。

セミナーにおいても、職員が特別支援に係る支援のあり方について理解を深める場を持ちました。

2つ目の教育支援センター連合の支援体制の充実についてです。

支援センターでは、教育相談員による教育相談や臨床心理士による発達検査を行い、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行っているところです。発達検査については、もう今年度中の予約が埋まっている状況ですので、来年度については、そのあり方についてももうちょっと考えていく必要があるなど、今のところ感じているところです。

また、レインボー教室に通う通室する児童生徒の支援も行いまして、ICT機器を活用し、学校の授業をオンラインで視聴したり、オンライン学習ソフトを利用したりして、学校とのつながりが切れないようにして、支援をしております。

3点目の多文化共生社会の実現を目指す教育の推進については、多文化交流DAYでは、ALTと市内小学生が交流することによりまして、多様な文

化的背景を持つ人々と共に生きようとする態度の育成を図ることができました。日本語指導を必要とする児童生徒に対しては、語学指導者派遣によりまして、学習支援やコミュニケーションの円滑化、心の安定を図ることをしているところでございます。

指標については、多文化交流DAYに参加した児童の交流に関する満足度が100%になっております。

今後の課題については、特別支援の連携協議会等を開催しまして、福祉、就労について関係機関と情報共有を図り、切れ目ない支援を見据えた連携が必要でありますので、さらに連携をしていく必要を強く感じているところで

まず、センターでのオンライン学習については実施しているところですが、機器のスペックが若干低いので、そのアップグレードを図っていきます。

また、相談活動や関係機関との連携もさらに充実させる必要があります。

ここには記載はできてないですが、日本語指導を必要とする児童生徒、若干外国籍の児童生徒が増えております。その中で、サポーターの派遣が県から派遣をされるのですが、兵庫県においても増えているみたいで、そのサポーターが予算的につかない状態にあるとお聞きしておりますので、市教委としてはポケットークを貸し出すなど、今のところ対応している状況です。

7点目、次ページ、13ページ、人権教育の推進です。

1点目の差別や偏見、いじめを許さない意識や実践力の育成についてです。いじめゼロ支援チームを中心とした相談支援によりまして、初期対応のあり方、学校における体力の向上を図っております。

また、6地域の小学校人権交流会では、各校での班別講義を行ったりしまして、中学校校区の事業の報告や課題について取組を計画しております。

中学校においては、講義を受け、自分の考えを伝えたり、他校の生徒と意見交流したりするなど、人権意識を高める場を持ちました。

教員の人権研修会につきましては、実践豊富な講師による講義と、市内の教職員8名をアドバイザーとしてグループ協議を行いまして、若手教員が教師としての在り方を振り返るとともに、自分自身の課題に向き合う機会となったと考えております。

2点目の新たな課題に対応する人権教育の推進についてです。

デートDV防止の授業については、前年度の取組状況や市内のアンケート調査結果を踏まえまして、授業の中に組み込み、理解につなげる必要があることを周知しております。

また、情報モラル教育研修会では、児童生徒が自ら判断し、リスクを回避する力の育成を図っているところでございます。

指標のいじめはどんなことがあってもいけないことだと思う児童生徒の割合は95.4%、若干下がっておりますので、ここも意識して取り組んでいく必要があると思っています。

今後の課題についてですが、同和問題への理解を深めるとともに、自分ごととして捉え、教員としての人権感覚を高めることができるよう、研修の充実を図っていくということでございます。

また、デートDVの学習状況調査では、自己の取組の振り返りができるよう、調査内容の工夫を行っていくことが必要だと考えているところで

以上です。

(片山教育長)

ありがとうございました。第1章について協議します。  
委員からご意見をお願いします。



(中川委員)

教育委員の中川です。2点、意見ですが、3ページの、児童生徒が安心して学べる居場所づくりの範囲に入るか分からないですが、スクールソーシャルワーカーの人たちをもっと活用する計画を立てられたらどうかと思いました。今年、お2人ともに会ってお話をお伺いしましたが、個人に任せられている範疇が大き過ぎていて、実際何をしたら、どう自分が動けば丹波市の役に立つか、まだ分からないとおっしゃっていて、もしかしたら今までとやり方が違うから邪魔になるのではないかと感じて臆してしまうっていうようなこともおっしゃっていたので、もっと学校教育課が任せたっていう形で、明確な文言として役割を与えてくださったら、もっと動きやすくなるのではないかと思うので、こういうところに一文でもいいので、スクールソーシャルワーカーの働き方みたいなのをに入れていただけたらありがたいなっていうのは一つ思いました。

それともう一つですが、12ページの今後の課題のところ、いじめや不登校に関して、相談活動や関係機関との連携の関係機関っていうところに、できたらかかりつけ医も入れていただけたらありがたいというのは、前々から思っていて、発達障害の診断を受けた子は、ファイル持って、こども園から小学校、中学校とどんどん上がって行って、保護者と施設と、施設じゃなくて、園とか学校と、それと診断できる教育支援センターとは連絡が密になっているっていうのはすごくいいと思いますが、そこでかかりつけ医が入ってないから、お母さんはどこまで理解しているのかとか、この子は今何ができるのかとか、風邪で来た子とか予防注射で来た子っていうのが、明らかにがちゃがちゃしているから、この子あるなって言っても、お母さんが知っているか知らないか分からないから、それに対応した言葉がかけられないっていうところが多々あるので、かかりつけ医にも、この子の発達状況とか、親はどこまで理解しているのかっていうのを連携の仲間に入れていただいて、教えていただけたらすごく関わりやすくなるなっていうのはいつも思っています。以上です。

(池内次長兼学校教育課長)

ありがとうございます。

スクールソーシャルワーカーの活用については、丹波市として、社会福祉士として入ったのは初めてですので、今までは元学校長、経験者の配置をしていましたが、その辺での戸惑いが各学校長もどうやらあったようです。学校サイドは学校の状況ばかり言うので、その辺においてもギャップといたしますか、そこは戸惑われたというふうにお聞きしておりますので、毎月の連合連絡会ではそのセンターのほうでこちらも追っております、その中でも連携していますが、学校長の思いがなかなかうまくかみ合わないという部分はどうしてもあります。

(中川委員)

時間はかかると思いますが、市としてもこういう方針でやっていくっていうか、こういう方針もあるっていうのを、何ていうか、学校の先生方が分かりやすく。実際、社会福祉士、学校の先生じゃなくて、社会福祉士からスクールソーシャルワーカーになって、夢破れて辞めちゃったっていう人を何人か知っていて、そうなってほしくないの、何ていうか、教育から守るっていうか、何かバックアップするっていうか、こういうのもスクールソーシャルワーカーなんやよっていうのを、先生たちに知ってほしいと思いました。

(池内次長兼学校教育課長)

教員への理解というのは求めていかなきゃいけないというのは思っておりますので、そこはしていきたいと思っております。

2点目の、いじめ不登校の、かかりつけ医を関係機関に入れるというのは、子供によってかかりつけ医が違うのですが、個々に応じてかかりつけ医を入

れていく、全てを入れていく感じなのか、そのところ、僕の中でももうひとつイメージができてないですが、どういう感じになりますか。

(中川委員)

何ていうか、保護者に定期的か分からないけど、今こんな感じですみたいな紙を渡して、サインもらってファイルするのですよね。そういうのを、一部了解を得て、これ注射のときとか診察のときとか、かかりつけの先生にも渡してくださいね、という感じでもいいですが、今、どれくらい何ができて、どれくらい保護者は理解しているのかっていうのが、かかりつけ医には全然分からないので、そういうのが分かる方法があればありがたいなというふうに思います。

私だけじゃなく、多分ほかの先生たちも思っておられるのではないかと思います。

(片山教育長)

よろしいか。それはお母さんからの情報が、かかりつけ医のほうに欲しいということもあるだろうし、かかりつけ医のほうからお母さんに知らせたいということもあるという。

(中川委員)

どこまで知ってはるかが分かれば、会話が、何ていうか成立するところがあります。

(片山教育長)

お母さんに言うことは可能だと思いますが。

(中川委員)

お母さんがもらってはる紙と同じものを、これかかりつけの先生に渡しといてね、という感じで十分、それでお母さんが渡すか渡さないかは、知られたくないからかかりつけ医に渡したくないってお母さんがいるのだったら、もうそれはしょうがないけど、こうやってまとめて、自分と同じ知識をかかりつけの先生が持っておいてくれたら助かると思うお母さんもたくさんいてはると思うから、定期報告のような感じで渡してもらっただけで理解が、私たちの理解が深まるので、そういう形にしてもらえたらありがたいなと思います。

(池内次長兼学校教育課長)

恐らくサポートファイルとか支援計画っていうのは作成している、それは保護者の同意の下で作っているものですので、それを保護者が持っているかどうかというのは、こっちも曖昧なところがありまして、多分そういうものなのかなという気はしたのですが。

(中川委員)

前、保健所の人とお話をお伺いしたときに、保護者にも渡していて、サインを頂いたものをファイルしているって言ってはったから、同じ知識を共有しているって言ってはりました。

だから、それをお母さんたちがサインしているようなレベルで構わないので、かかりつけの先生に渡してねって言って、封筒に入れて、お母さんに託しておいてもらえたら、もうそれはお母さんが渡してくれるか渡してくれないかはお母さんの判断でも全然構わないので。

(池内次長兼学校教育課長)

分かりました。ありがとうございます。

(片山教育長)

ほか、ございませんか。

(安田委員)

3ページ目の下の欄ですが、ネット利用に関する家庭ルールブックの活用とありますが、このルールブックは更新などはどの程度されているのかをお

聞きしたと思いました。

(片山教育長)

1件でよろしいか。

(安田委員)

更新のことですね。今、ここ、ChatGPTですとか、AI自動生成アプリなんか普通に子供たちも使っているところを見るのが多くて、やはり時代に応じてどんどん新しいものが出てくる中で、その使い方だったりとか、モラルの部分だったりとか、著作権の部分なんかも、本当に気をつけてないと問題になることが増えてきていると感じています。

その点において、この家庭用のルールブックなども、多分御家庭でも見られる機会があると思うので、どの程度更新をきっちりされているのかということをお教えいただきたいと思っています。

(池内次長兼学校教育課長)

こちらとしてはChatGPTであるとか、生成AIを含めたその更新は今のところできていません。そういう中身はできてないということです。

あくまでも学校、家庭内において、こういうルールを設けてくださいよというシステムをとっていますので、もちろん学校でも情報モラル教育とかを進めていくのですが、やっぱり家庭に分かってもらわないと、これは防ぎようがないというのが一番です。いくら学校で言っても、スマホの時間は守りましようと言ったとしても、野放しになっている状態のときは見受けましますので、昼夜逆転してしまっているという状況もあるので、やっぱり家庭へのメッセージを詰めるためにこういう方法をとっています。ただ、これがどこまで機能するかというのは、こちらはまだ十分ではないと感じていますので、恐らく今後、ChatGPTや生成AIを含めたものについては、子供というよりも、まず大人向けに何か啓発していくというか、PTA等を活用してやっていくのが一番小さな、最初にしないといけないことなんかなという感じています。以上です。

(安田委員)

ありがとうございます。やはり、子供自身がどの程度スマホを使っているかっていうのも、親が全て把握できていないところもあると思いますし、ですけれども、やはり子供の、何て言うのですか、生活も、脳への影響なんかも確かに深刻な部分でたくさんあると思うので、本当に快適に、その活用方法など、子供たちにも、保護者の方にも、そういうところをきっちり理解してもらえるような具体的な例を挙げて伝えていただけるといいかなと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

(片山教育長)

恐らく、変わりようが激しいので、早いので、それにその現場がなかなか追いついてないというところがあるのを御理解いただきながらの質問やないかなと思います。

ですから、恐らく学校全体でとか、教育委員会、それは追っていかなくてはならないことですが、各担任とか、それぞれの中では必要な部分については、子供たちに指導などやっていると思います。

ただ本当に変わりようが激しいので、その部分もどんどん前を向いてやっていくべきとは思っております。

(池内次長兼学校教育課長)

追加ですが、今、うちも大体10月から11月ぐらいにかけて、子供たちに対してのその情報活用、スマホの活用について一応アンケートは取っており、今年はまだですが、やはり年々スマホの所持率が、所持する子供の年齢がどんどん下がっているのが事実です。1年生でもどんどん上がってきている状況ですので、これもそういうのを示しながら、今後は考えていきたいと

思います。

(安田委員)

よろしくをお願いします。

(片山教育長)

よろしいですか。ほか、ございませんか。

(上羽委員)

4ページの、いじめに遭ったとき誰にも相談しないと回答する割合っていうのは、多分ずっと横ばいかと思います。質問ですが、これ、どうして相談しないっていう、この先というか、何か理由的なものとか、少しでも分かっているのなら教えてほしいと思います。

(池内次長兼学校教育課長)

実は私もつかみ切れていません。このアンケート自体が記名式ではない、いじめのアンケートというのは無記名でやっております。ですから、誰がやったとかいうのは分からなくて、ちょっとこちらについても問題なので、課題が大きいということで、今回いじめゼロ支援チームにもお願いして、とにかくその経年でどういうふうになっているとか調べてくださいと。

各学年によって違うのか、ずっと同じ学年が多いのかみたいなものを見ていこうというのはしているところです。

それとも中学校になったらその傾向が大きくなるのかとか、ちょっとその辺はまだこちらもつかめてない状況ですので、正直まだ分かりません。

ただ、いじめアンケートを見ると、相談するのが8割以上はやっぱり小学校、中学校含めて教員です。教員が8割ぐらいに相談するっていうふうになると、いじめを見たときも、遭ったときも、教員に相談する。その数字を高いと見るか、低いと見るかは別にしまして、今、現場としてはやっぱりそこを増やすことをとにかく考えてくださいというのは伝えていきます。

教員に相談する子が多いのであれば、それをさらに増やしてください、その次が親、家族で、中学校になるともうその次は友達です。となると、やっぱり友達関係、友人関係を深めていくようなことをしてもらわないといけないのかなと。もう低学年なんかも、軒並みやっぱり教員ですので、その辺は人間関係をつくりながら、ただ、いじめの解消率を今上げないといけない話をしていきますが、いじめが解消していくプロセスみたいなものがなかなか子供らは分かりませんので、それはやっぱり、こういういじめがあったらこういうふうにしていく、というのを、ちょっと示しながらも、学校の中で教えて、伝えていくことが大事な違うかなというのは思います。

あと、オンラインのSTANDBYの部分もやっています、そこでは結局、いじめに対する相談は今のところ、今年度全くないです。悩みはあるのだけれど、いじめということの相談はないので、やはりオンラインであまりいじめのことを相談、子供らはしないのかなと思う。人対人だろうと、今ひとつ感じていきますので、そこを、人とのつながりみたいなことを強化していくということで考えております。

(上羽委員)

ありがとうございます。非常に難しいというか、いじめの子に聞いても答えてくれるかっていう部分もあるので、難しいかなと思います。横ばい、このパーセント低いですが、1件でも起こると大きい問題かなと思ったので、何か分かれば少しでも手を打てるのかなと思ったので、少し質問させていただきました。

(池内次長兼学校教育課長)

今回、いじめの報告書を見直しました。今までは、報告したら重いもの、軽いもの、言い方は悪いですけど、やっぱりどうしてもあります。すぐその場で解決できるものもありますので、軽微なものについてもすぐ報告できる

ような報告書の一式も簡単なものにして、ちょっとしたことも見逃さず、報告してください、というのを、この2学期から始めているところです。

(片山教育長)

いじめの件数がコロナ禍で多いとか、不登校が増えたとか出ていましたが、今、次長が回答したように、大きくなる前に防ぐにはそれが一番だということで、報告するようにしています。

だから、違う言い方すると、相談しなくてもいいかな、というような子供さんも中にはいるかもしれないですが、何故かという理由についてなかなか分かりにくいところはあると思います。

ほか、ございませんか。

(安田委員)

不登校の件ですが、私の周りでも、やはり不登校の子供さんとかいらっしやいまして、保護者の意見とか、子供さんの話とかを聞く機会がありますが、割かし先生もすごく柔軟に最近対応してくださっているなというイメージがあります。

例えば、学校に来られなくても、部活動だけとか、少しでも学校とか友達と離れないように、少しずつでも子供さんが来られるような雰囲気をつくってあげたりとか、何かすごく保護者とも細かいところまでどういう対応したらいいとかって話もされている先生もいらっしやいますし、保護者の方から話を聞いていても、すごく先生が親身になってくださるってこともたくさん聞いておりますので、そういうところからやっぱり、本当にずっと長く学校に来られないっていう子も、少し来られたり、またちょっと休んだりっていう、うまくバランスを取りながら少しずつ来られるようになっていく子もあるのかなっていうふうには感じております。

(池内次長兼学校教育課長)

ありがとうございます。

今、本当に学校は以前に比べ、私の印象で申し訳ないですけど、丁寧にはなってくださっているなというのはすごく感じているところです。

部活動のこともありましたし、別室ももちろんですし、ある学校では夕方6時に来て、そこから2時間ぐらい勉強を見てやっているとか、そういうのも実はあります。

ですから、ただ、そうすると、働き方改革と逆行してしまうのはどうしてもありまして、その辺はこちらとしてちょっとジレンマがあるところですけども、今回、特に中3とかになると、勉強のことがどうしても保護者も気になるので、そこから別室で来る生徒が今、非常に増えております。

今、引き続き何とかそういうことができるようにしていきたいと思っております。以上です。

(片山教育長)

ほか、ございませんか。

(吉竹委員)

大変丁寧に説明をいただいて、感想としては、もう大変たくさんが取組があるなど。御苦労さんだなどというのが一番の感想です。

それで1点、質問ですが、こういう取組と申しまししょうか、事業の場合、一つの目的があって、そして、その目的を達成するために目標があって、そして、その目標を達成するために、方法と申しまししょうか、手段、取組というのがあるということをお教わられたような経験がありますが、例えば、この資料の見方として、1ページで言いましたら、目的はどの項目で、その目的を達成するために幾つかの目標を挙げましょう。その目標というのはどれで、その目標を達するために、こういう方法、手段で取組みましょうというのが一つの取組の段階、順番というのかなというふうには思ったりするの

ですけれども、ここで言いますと、1 ページでしましたら、目的はどれで、目標はどれで、手段というのは恐らく取組の内容というふうに書いてある部分だと思いますが、例えば1 ページの、四角囲みの1 番というのが目標になるのでしょうか。

目的というのは、その上の(1) 番の、次世代を生きぬく学力の育成ということに、そのあたり確認はできますか。

(池内次長兼学校教育課長)

今、吉竹委員がおっしゃった目的、目標については、これは丹波市の教育に書いているのが目的、目標になろうかと思えます。

それにおいて、先ほど1 ページの、主体的・対話的で深い学びの充実によれば、目的としては探究的な学びの実現を目指します、と丹波市の教育の中でそれを示しておいて、これはあくまでも取組を書いている、自己評価なので。それに応じた取組として、方法が書いてあると思っております。

達成がその指標になってしまうのですが、この指標がなかなか微妙なところがございまして、次期の教育振興計画を作っているところですが、その中でもやっぱり指標の在り方というのは、もう一度見直す必要があるなという、なかなか十分にリンクし切れていない部分があるので、そこは反省点があるなというふうに思っております。

(吉竹委員)

よく分かりました。今、第1 節ですか。1 章の説明をいただきましたので、あと2 と3 と続けて御説明をいただくのですけれども、それに、最後までいいとは思いますが、その上で3 点お願いをしたいと思いますが、まず1 点は、取組そのものが指標となるかなというお話も今、受けたんですけれども、やはり丹波市の教育の目標、目的というのであれば、この取組そのものが最終的に丹波市の教育の目的とか目標に近づけるように説明をしていく、あるいは整理をしていくということも大事なかなというふうに思います。

そういう意味からいったら、目標の下にあります手段とか、方法とか、その取組、その結果そのものが達成できたので、それで目標が達成できた、目標っていうか、自己点検といいたいでしょうか、自己点検した上で、それが達成できたということも大事かと思えますけれども、手段そのものが目標で終わらないようにしていく。

つまり、取組の結果が目標と照らし合わせて、例えば、1 ページでしたら一番上の自主学習ができる力を養えた、あるいは主体的・対話的で深いじっくり考える、そういう力が、学びが充実できたのかということまでリターンしながら、それと照らし合わせながら評価をして、一面ではね。この取組ということではなくて、そういう部分も大事なかなと、検証していくということも大事なかなというふうに思いますので、そのあたりのところを視野に入れていけば、次年度の取組に参考になると、そんなことを思ったりします。

それと、2 点目ですけど、全部大事なことなので、全部取り組んだことは全部評価をしていかないといけないということよく分かります。

ただ、冒頭に言ったように、2 章も3 章も大変たくさん取組があるので、大変なお仕事だなということをおっしゃるわけですけども、やはりこれを取り組んでいく中で、これは効果があったとか、あるいは、これは有効だったとかという部分もあるかと思えます。

そういう意味で、この取組にはありませんけれども、取組の重点化を図っていくということも、一方では必要なかなと。ここに出す、出さないということは別にしましてね。それが2 点目です。

それと、3 点目ですけども、この自己評価を恐らくいろんな形で周知をされる、報告をされると思えますけれども、最初説明を受けた、家庭とか地域とか学校で、学力を育む7 つの提案という説明を受けましたが、前にも言った

ような記憶がありますが、学校だけでは、あるいは社会教育の施設だけではなかなか進められない。関係のところに協力をいただいたり、理解をいただいたりしていくというような、大変大事だというふうに思っています。

ですから、特に学校教育の中では、もう学校だけではとてつもない労力がかかって、全部やっついこうと思ったらもうそれは無理で、学校の先生方に大変負担をかけて、御苦勞をかけるというのは、もう今の状況では目に見えているわけですので、そうではなくて、前々から取り組んでもらっているように、学校の取組を家庭へしっかりつないでいく。家庭で協力してもらうところは協力をしていく。あるいは、地域で協力してもらうところは、協力をしてもらう。学校を出たら、もう危険がいっぱいですから、家へ着くまで何が起こるか分からない。そういう中で、通学路の見回りとか、そういうようなことも、見回りというか、少し見てもらっているとか、あるいは地域の人が注意を払って見れば、防犯率は下がるかも分かりません。

そういうようなことで、ぜひこの検証の結果を周知できる部分は、あるいはお願いできる部分はお願いをしていくような形でしていただいたらありがたいと思います。

この3点、お願いをしておきたいと思います。これはもう、2章、3章全てつながることで、今言うべきことではなかったのかも分かりませんが、お許しを頂きたいと思います。以上です。

(中川委員)

これに関して、黒字のところはお家でしてほしいことっていう感じで、とっても言葉も簡潔だし、以前見せていただいた分よりは、すごく何かお家ですべきことが明確になっていて、進化したなって思いました。

この文章を見ていたら、お家で、学校とか地域だけじゃなくて、やっぱりおうちでの働きかけが成績も反映するというのが、前回の書類より分かりやすくてよいなと思いました。

(池内次長兼学校教育課長)

ありがとうございます。

(片山教育長)

私のほうからちょっと、吉竹委員が先ほどおっしゃった内容ですけれど、私はこういう言い方しているのですが、恐らく同じことやと、教育を科学するという観点が必要かなというふうに思っておりまして、それは例えば、先行研究にどんなものがある、実態がどうである。それに対する対応がどうするのかいう、その目的があって、次に目標があって、じゃあ先行研究でやっている部分はそのままやったらいいし、そうじゃない部分についてはまた新たな取組でやっていかなきゃならない。その上で評価をして、結果を出して、また次の目標に向かっていくという流れが、どんな場合もあるのですが、教育の場合には、その目標の設定の仕方とかが、割と大きな内容になることがあって、ぼやけるようなところがあります。

だから、分かりにくいところがありますが、今やっている教育振興基本計画等と、それから市でいうなら総合計画等、そういうようなことにも、やっぱりある意味直結していくようなところもあるので、非常に大事な視点じゃないかなと思います。今、吉竹委員から意見いただいたような方向で、分かりやすく、次につなげていくということが大事だと思いますので、そのような内容でまた考えていけたらなというふうに思っていますので、御理解いただきたいと思います。

いろいろな意見、ありがとうございます。この章について、ほかにまだ質問ありますか。よろしいですか。

それでは、第2章のほうに移りたいと思います。お願いいたします。

(足立社会教育係長)

資料は、15ページを御覧ください。2章、生涯を通じて学び活躍できる生涯学習の推進、(1)地域の将来を担う人づくりの1番目、地域学校協働活動の推進でございます。

取組としましては、地域学校協働活動推進協議会の開催とともに、地域学校協働活動推進がまだ配置されていない小学校区の小学校の校長先生を対象にヒアリングを実施いたしました。ヒアリングは、8月を中心に実施いたしました。

推進協議会では、それぞれの推進委員の皆様が活動の内容を共有いただきまして、さらに皆様の活動の充実を図ることができたと伺っております。

また、この学校長のヒアリングを通じまして、それぞれ未配置の学校でも、たんばふるさと学と連携した取組の中で、地域との関係性が深まっております。その中で、10月1日から進修小学校区において、1名の地域学校協働活動推進員の増員につながっております。

今後の課題としましては、地域学校協働活動推進員の育成・支援に関する研修の機会が必要であるというふうに捉えております。以上です。

(池内次長兼学校教育課長)

2点目のコミュニティ・スクールの進化・充実についてですが、今年度については、山南中学校のみが学校運営協議会が設置できてない状況ですので、夏休みに熟議を行いまして、今、年度内の導入を推進しているところです。

指標についても、中学校の割合が、山南中ができますと100%というふうになります。

今後については、今、学校運営協議会、全ての学校、運営ができておる状況ですが、やはり取組については学校間格差がやっぱりどうしてもございます。コロナの影響ももちろんあります。そこについて、どういった取組をしているか、学校長を中心にいろいろ意見交流をしながら、こういうこともできるのではないか、また関係性を深めていくことができるのではないかということ、今後していきたいと考えております。以上です。

(山内市民活動課長)

資料15ページでございます。市民活動課の関係項目、3番、子供たちの成長を支える体制づくりについて、御説明申し上げます。

市民活動課では、地域で子供を育てるという観点から、子供の成長を支える活動に参加する大人を増やすために、子供と大人も一緒に参加できる取組の推進をいたしておるところでございます。

主な取組内容といたしましては、子供の成長を支える大人を増やし、将来のリーダーを育成する目的といたしまして、青少年育成事業、こちらのほうを取り組んだところがございます。

今年度も、人材育成の前段階といたしまして、親子で楽しみながら学べる機会として、各種講座のほうに参加させていただいたところがございます。

また、各種講座の中では、参加者同士も交流できるような、学び合いにつながるような機会のほうも設けさせていただいたというようなところがございます。

17ページのところの課題でございますが、青少年育成事業では、講座内容によって参加者の人数の差異が大きいような状況になってございますので、内容の精査とともに、周知の方法、こういったところを検討する必要がありますのではないかというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

(谷水文化・スポーツ課長)

4番目の子供のスポーツ機会の拡大による健全な心身の育成について、御説明をさせていただきます。

まず1点目には、例年開催しております高等学校女子硬式野球選手権大会



を開催しました。過去最大のチーム数を得て、淡路市と丹波市と共同開催をし、ベスト16から準決勝までが丹波市会場、決勝戦の阪神甲子園球場で開催をしたところです。

2つ目には、子供から大人まで誰もがよく知っていて、体を動かすことができるラジオ体操、これに着目をして、体を動かすきっかけづくりの一環として、ラジオ体操の講習会とラジオ体操会を実施しております。芦田小学校と春日庁舎で開催をし、雰囲気づくりに努めました。

少年少女スポーツ研修会を開催して、こちらで把握しております指導員の数、96人中94人、54.2%の参加がありました。

取組の成果としては、女子硬式野球ですけれども、この丹波市出身の方も各学校のほうに行かれて、特に優勝した神戸弘陵高校には2人の選手が出ていたというふうなこともお聞きをし、少年少女がスポーツを始めるきっかけとしても有効であったのかなというふうに思っております。

研修会につきましては、目標値を達成しておりますが、このほかにもスポーツ協会を通じた熱中症予防対策等々も開催をしながら、今後につなげていきたいというふうに思っております。

17ページ、お目通しください。今後の課題ですけれども、少年少女スポーツの研修会の開催については、指標を上回っているから、この成果を維持できるような内容を検討していくということで、今年度は前々年度ととんでおりましたが、スポーツの指導には体罰は要らないというような形の指導方法についての研修を行っております。以上でございます。

(足立社会教育係長)

資料は19ページを御覧ください。

(2) 学びの成果を生かせる社会教育の1番目、知識循環型生涯学習の推進でございます。取組内容では、地域学校協働活動を通じまして、ゲストティーチャーでありますとか、ボランティアとして、市民の方が学校と関わる機会、関わっていただく機会を提供しております。

このことによりまして、市民の学びを児童生徒に還元することで、知識循環型生涯学習の推進に寄与しているというふうに捉えております。

2つ目は、丹波市CSフォーラム・連絡会、学校と地域が共に考える学びの未来サミットの開催でございます。このことによりまして、子供の成長に関わる大人自身が学ぶことでありますとか、つながることの大切さを認識していただくとともに、学校、家庭、地域、それぞれが補っていく部分でありますとか、果たすべき役割というのを共通認識できるよう、この取組について準備を進めているところでございます。

今後の課題につきましては、資料21ページ目でございます。

全体的なことではあります、大人の学びを地域に生かすための取組を進めるに当たりましては、広く市民の皆様にも周知して、できるだけたくさんの方に関わっていただくということが課題であると捉えております。

以上でございます。

(山内市民活動課長)

それでは、市民活動課に係る項目、2番の年代に応じた様々な学習機会の提供、こちらのほうについて御説明のほうをさせていただきたいと思えます。

取組の内容といたしまして、高齢者の主体的な学習活動の推進といたしまして、TAMBAシニアカレッジのほうを開講いたしております。この取組の成果といたしまして、従来から行っておりますオープン講座のほか、ラジオ講座のほうも開講いたしております、高齢者の方が自宅でも気軽に参加できるような、学ぶ機会のほうを提供させていただいているところでございます。

また、従来から実施しておりますオープン講座におきまして、講座が終わった後に少人数でグループをつくりまして、テーマに沿って受講者同士が交流するような、学び合いの機会のほうも提供をいたしておるところでございます。

次に、3つ目の地域の主体的な学習の場づくりでございます。

取組の内容といたしましては、公民館活動を活性化させるために、人権意識を高める学習活動と、地域コミュニティの形成につながるような活動、こういった取組に対して、市民活動課のほうでは自治公民館活動補助金のほうを交付させていただいておるところでございます。

取組の成果といたしまして、こちらの補助金の交付だけではなくて、今年度、自治公民館長等を対象にしました研修会のほうを開催させていただきまして、特徴的な取組をされております自治公民館長のほうから、具体的な取組内容を御紹介いただきました。

また、各それぞれの自治公民館の公民館長さんに参加いただいておりますので、公民館長同士の横のつながりのきっかけとするために、それぞれそういうようなグループに分かれまして、それぞれの活動事例のほうを紹介するような、参加者同士が学び合えるような会のほうを提供させていただいたところでございます。

次に、4つ目の取組項目でございます。市民による公的活動の支援でございます。

こちらのほうにつきましては、ゆめタウン内にあります市民プラザ、市民活動支援センターの指定管理者であります、NPO法人の丹波ひとまち支援機構さんによります取組が主な内容となっております。

成果といたしましては、市民活動団体の活動を紹介する情報誌の発行でありますとか、市民活動団体同士のネットワークづくりのための交流会の開催、それから持続可能な団体運営のための人材育成に関する講座、こういったものを開催させていただきまして、アウトリーチ活動に努めているというところでございます。

また、自治協議会を対象にいたしました研修会の開催でありますとか、自治協議会の積極的なアプローチ活動による相談対応のほうも行っておるといふようなところがございます。

指標でございますが、1点、ちょっと訂正のほうをお願いしたいと思います。こちらのほう、令和5年度と4年度に数値が入っておりますが、こちら、申し訳ございません。令和4年度の数値が、実は令和3年度の数値でございます。令和5年度に入っております数値のほう、令和4年度の数値になっておりますので、申し訳ございません。こちらのほうが、生涯学習アンケートのほうで取らせていただいております指標でございますので、今年度まだ11月に実施する予定でございます。こちらのほうを訂正のほうをお願いしたいなというふうに思います。

最後に、21ページの課題のところでございますが、市民活動課のほうでも、幅広い年齢を対象にした講座でありますとか、講演会、各種研修会、こういったものを開催しておるところですが、ただ、一方向から講演を聴いて終わり、こういったことではなくて、学んだ成果が地域でありますとか職場などの身近なコミュニティの場で生かされるようなことが非常に大切であるというふうに捉えておりますので、今後も参加者同士の交流でありますとか、学び合いにつながるような取組を、教育委員会でありますとか、市民活動センター等と連携、協働しながら、継続して実施してまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

(田原恐竜課長)

恐竜課といたしましては、23ページになります。3番の地域資源を生か

した学びの推進です。

そのうち、恐竜課につきましては、1番の恐竜化石の活用と、あと3番の博学連携の推進に中に1つ取組がございます。

まず、恐竜化石の活用でございますけれども、小学校を対象にしました学習プログラムとして、化石工房の館内や現場と併せた学習プログラムを実施させていただいております。

また、遠方の小学校につきましては、出前学習なども実施をさせていただいております。

それと、2つ目には、化石工房の拡充のほうを計画しておりますので、それに向けまして、各委員会のほうを設置に向けまして、各関係機関等の協議を行っております。今後の展示についても調査をしております。

それと、3つ目には、夏季特別展とセミナー・ワークショップの開催ということで、篠山層群から発見されました化石を中心とした、そういった特別展とか、セミナー・ワークショップなどを開催させていただいております。

成果といたしましては、各小学校とも6年生が学習プランを多かつたわけでございますけれども、ふるさと学習の一環として活用させていただきまして、丹波地域のそういった地層とか、発見した化石について学んで、地域の特色や自然なんかを理解を深めたというふうに考えております。

また、工房拡充につきましても、それぞれ協議を行いまして、今月には各委員会を開催して、年度内での契約に向けて実施しているところでございます。

夏季展等につきましては、市外から非常にお客さんがたくさん来ていただきましたので、そういった方に向けまして、篠山層群の化石などの情報発信につながったと考えております。

3つ目の博学連携でございますけど、このうちの3つ目の県内外の大学との連携ということで、兵庫県立大学とか、あとまた岡山の岡山理科大学の大学生が化石工房に来まして、現場と化石工房の大学実習ということで、実習をさせていただいております。

成果といたしましては、各大学生が丹波の地層や化石について学び、その魅力をまた各学校に帰ってもとかいろいろとつなげていってもらえればなというふうに考えております。

今後の課題ですけれども、化石工房の拡充につきましては、山南庁舎の一部を使用させていただきまして、拡張も実施いたしますので、そういった関係、工事等の調整も今後必要となってくると思っております。

また、学習プランにつきましては、遠方の青垣とか市島の学校もございませんので、そういったところに対応いたしまして、出前授業、またオンラインのほう、積極的な活用が必要だろうと考えております。以上でございます。

(山内市民活動課長)

それでは、2番の丹波布の活用、丹波布の伝承館に関する取組についての説明をさせていただきたいと思えます。

丹波布伝承館では、丹波布の技術を後世に伝承していくために、1期2年間の丹波布長期伝承教室、こちらのほうを開催させていただいておりますのでございます。

今年度につきましては、今年度末に13期生のほうが終了いたしまして、新しく5名の丹波布技術者、こちらのほうを輩出する予定でございます。

今後の課題でございますが、丹波布伝承館につきましては、現在は市の直営のほうで運営させていただいております。今後の技術者の育成につきまして、丹波布の伝承館、こちらの館の運営も含めて、丹波布技術者団体に、こちらのほうを委託する方法も検討いたしまして、関係機関と協議のほうを進めてきたところでございますが、現状においては、施設を運営していく上で

の組織力のほうが団体のほうに不足しているということ、こういった理由から、当面の間、市の直営にある運営のほう、こちらのほうを継続するということになってございます。

今後も、丹波布技術者団体とも協議を行いながら、地域のほかの団体も含めた組織や運営について検討を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

(足立社会教育係長)

3番目の博学連携について、でございます。この項目につきましては、水分けフィールドミュージアムでありますとか、青垣いきものふれあいの里の活動となっております。

小学校長会でのリーフレットの配付、また電子データ版を各学校へ配付するとともに、各施設では県立高校と連携した事業等を実施しております。

成果としましては、出前事業でありますとか、探究の授業でさらに連携を深めているというところでございます。

今後の課題におきましては、各学校と施設の間の移動にかかる時間の負担を軽減するために、オンラインの活用を計画しているというところでございます。以上です。

(足立副課長兼文化財係長)

4番、文化芸術に親しむところ豊かな市民生活の醸成という中で、1つ目の美術館の拡充という項目につきまして、説明をさせていただきます。

取組につきましては、現在、美術館大規模改修中ということもありまして、それまでに企画展や美術館友の会の研修会などを実施しております。

その中で、成果としましては、うえびでピクニックという項目を書いておりますが、小学校に上がる前の幼い子供たちが親しみやすい美術館、入りやすい美術館を目指しまして、そういうような事業展開をしております。

できるだけ多くの人に、市民に利活用してもらえるような美術館を目指しております。

今後の課題につきましては、来年度、6年度です。市政20周年の事業ですとか、美術館開館30周年を機に、持続的な事業をPRしていきたいというふうに考えております。

そして、もう1点は、美術館利用の仕組みづくり、特に児童や学生などが利用しやすいようなプログラムを考えていきたいというふうなことを考えております。以上でございます。

(谷水文化・スポーツ課長)

2番目の文化ホール事業の充実について御説明を申し上げます。

取組の内容につきましては、自主事業が3点、講座が3点でございます。アマチュアアーティスト育成支援事業、バンドフェスタの開催、そして市内のアーティストによりますピックアップアーティストとして、FIREのコンサート、そして映画会を実施させていただきながら、舞台芸術、また芸術文化に親しむ機会の提供を行っているところでございます。

あと、オペレーターの養成講座を開催、そしてアートサロン、ブラックボトムスプラスバンド、参加者88名を得て、就学前の小さなお子さんとお母さんを対象にした音楽サロンを行っております。

また、文化技術に親しむ初めの第一歩として、4つの講座、竹細工とか、民謡とか、そういった形の講座を取り組んで、4講座26名の参加をいただいております。

成果といたしましては、まず入場者数につきましては、現在のところ、合計で969名となっております。また、この中には、貸し館事業であります講演会とか、そういったものは含んでおりませんので、そのところ御了承ください。

また、オペレーター養成講座につきましては、ホールを運営するオペレーターボランティアを養成するものでございまして、去年は3名でしたけれども、今年は10名の参加をいただいて、そのボランティアの中にも8名の方が入っていただくというような形で、この継続した運営にもつながるものと見込んでおります。

初めの一步講座につきましては、先ほど申し上げたとおり、芸術に親しむ第一歩として、26名の方にその機会の提供を行ったところでございます。

続きまして、3番目の市展の開催事業でございます。これにつきましては、現在、令和6年2月20日から25日に開催するということを決定しております。また、今のところ1月13日までだったと思いますが、作品の募集をしている期間中ということでございます。

取組の成果としては、今、数字としては上がってきておりませんが、昨年度から初めて実施した市民賞を継続実施しながら、市民の方の出展意欲の醸成を図るということをしております。

今後の課題につきましては、文化ホールでは、ホール運営や各種講座や事業等について、文化芸術の魅力を感じる内容や、広く周知をする方法を検討していく必要があるというような形で考えているところでございます。以上です。

(高見図書館係長)

(5) 番、暮らしにときこむ図書館づくりにつきまして、御説明いたします。

まず、四角の1番、多様な図書館サービスの提供でございます。

まず、丹波市電子図書館の学校などを含めた利用を促進いたしました。現場の要望を聞き取り、電子コンテンツの選定に反映させております。

また、ほかの社会教育施設と連携しまして、事業を通じ、図書館資料の利用を促進いたしました。

具体的には、美術館での出張おはなし会、また関連図書の展示などを行っております。

四角の2番、市民協働による図書館運営の推進でございます。

まず、図書館サポーター養成講座を開催いたしまして、今年度は3名の新規登録がございました。また、読み聞かせボランティアグループとの共催で、グループ合同の大きなおはなし会や、大人のためのおはなし会を行い、ボランティアの方々のアイデアを生かした事業を通じまして、来館者の増につながっております。

四角の3番、子供の読書活動の推進でございます。

各館のおはなし会で、子ども司書認定者、これは毎年行っております子ども司書養成講座で認定を受けた子供たちでございますが、読み聞かせを行っております。この活動を通じまして、司書認定者の活動の場を提供いたしております。図書館職員が学校現場などへ出向き、ブックトークなどを行っております。

この読書活動の支援を通じまして、子供たちの図書への関心を高め、読書を習慣づけるきっかけづくりとなっていると考えております。

指標につきましては、3点ございますが、いずれも未確定でございます。

今後の課題といたしましては、まず、電子図書館の利用についてですが、学校現場でより利用されるよう働きかけが必要であると考えております。

また、図書館には図書館の有効カードをお持ちの登録者がおられますけれども、実際の利用がない方というのがかなりおられます。そういった方の呼び起こし、また、新規登録者を増やすために図書館の有用性の広報を行う必要があると考えております。

また、図書館サポーターの活動の場をより広げていく工夫が必要である。

また、丹波市に6館あります図書館のうち、氷上地域にあります中央図書

館の役割や機能の見直しが必要であると、この4点捉えております。以上でございます。

(足立副課長兼文化財係長)

引き続きまして、6番、歴史文化遺産の保存・活用と継承につきまして、御説明いたします。

1つ目の、市内の歴史・文化遺産の調査と活用、これにつきましては、市内に寝ております歴史資料、文献等につきまして、調査研究を進めることとしております。それに基づきまして、歴史講座を開催することによりまして、市民の意識の醸成やふるさと意識の醸成を図ることとしております。

これにつきましてはの今後の課題につきましては、今現在、コロナが収束した後で、コロナ禍の後ではございますが、地域活動、伝統活動がかなり中止されていた事業がかなり多くありました。

その中で、再開が進んでおるわけですけれども、できるだけ地域行事、伝統文化に触れる機会というのが減ってきているのが現状でございますので、できるだけ触れる機会というのをつくっていききたいというふうに考えております。

2番目の指定文化財のほうにつきまして、御説明いたします。

1つ目につきましては、柏原の大ケヤキにつきましては、かなり傷みが進んできておりますので、今後、後世に伝えるために、治療等を行うことによりまして、できるだけ残していける治療を活動しております。

石垣カルテに関しての作成に向けた準備につきましては、これは黒井城になりますが、有事の際に、ほかの地域でも地震等で石積みが崩れたという場合にも復元するなど、保存していく上で必要な調査、測量などを進めていくこととしております。

3つ目につきましては、指定文化財の修復や民芸、民俗芸能活動の補助につきましては、今現在、民俗芸能を継続していただいております団体につきまして、支援や文化財の修復につきまして補助を行うことによりまして、今の文化遺産、歴史遺産等を保存していただきますような支援を行っているところでございます。

次、3番目の歴史民俗資料館の充実につきまして、御説明いたします。

これにつきましては、各施設ございますが、その将来像を考える中で、埋蔵文化財調査によりまして発掘した資料が多数ございます。その保存状態を維持するために、どのように保管場所について考えていくかというようなことを考えていっております。

また、活動につきましては、今までになかったレインボー教室に通う児童の受入れですとか、市内に通う小中学生の利活用に向けて進めていきたいというふうに考えております。

また、民具等の調査につきましては、今後、データ整理をする中で、利活用についてスムーズに活用できるような方向性を考えております。

あと、歴史民俗資料館につきましては、柏原、氷上、各施設ございますが、そこにおきまして、各種企画展等を開催することとしております。

最後、今後の課題につきまして、先ほど申しあげました1点目の項目は今後も継続して注視していくと。2点目につきましては、魅力のある企画展の拡充ですとか、学校の利活用をできるだけ広めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

(足立社会教育係長)

資料の31ページでございます。(7)家庭教育の充実、まず1点目、家庭教育の学習機会と情報提供でございます。

丹波市PTA連合会と連携しました研修、また学校教育課と連携したSNSを活用した家庭教育情報の発信でございます。

特に、PTAにおきましては、思春期を迎えた子供の接し方でありますとか、自立心を育てていくための叱り方などについて研修会を実施し、情報提供を行っているところでございます。

2点目の地域ぐるみの家庭教育の意識の向上でございます。こちらもPTAと連携した実践交流大会の開催でありますとか、地域学校協働活動における取組の中で、地域全体で子供を育む意識の向上、また子供の成長に関わる市民の増加を図る取組を進めているところでございます。

課題といたしましては、子育て支援部局とのさらなる連携の強化でありますとか、地域の親世代、保護者世代が地域行事に参加することに加えて、自らもさらに参画する意識の醸成が必要であるというふうに捉えております。以上でございます。

(堂本人権啓発センター所長)

33ページを御覧ください。見出しのところ、ローマ数字Ⅲとなっておりますけれども、Ⅱに訂正をお願いします。また、豊かな人権文化を創造する人権教育、(7)となっておりますけれども、すみません。(8)の間違いです。訂正をお願いいたします。

取組は3つでございます。まず、1つ目の四角。市民全体の住民人権学習の推進としまして、取組としまして、住民人権学習推進員さんや支援者との合同研修会、人権学習の進め方研修会を3回にわたって実施しております。

また、住民人権学習の実施につきまして、随時相談対応をしております。成果としましては、今年度初めて人権学習の役員となって推進される推進員さんにつきましても、分かっていたかきやすいようにガイドブックを作成しまして、先ほどの研修会等で使い方等を広報させていただきました。

続いて、四角の2、地域・学校における人権学習の推進でございます。市内6つの中学校区におきまして、地域人権教育事業の実施、そして、中学校、各中学校が直接交流する人権学習交流集会を実施し、参加生徒数が148名参加していただきました。

続いて、四角の3つ目、職場などにおける人権学習の推進でございます。企業・事業所に人権学習に講師を派遣するという制度を行っております。現時点で1件の派遣を行っております。派遣について、新しく中小企業支援ハンドブックという事業所向けの支援ガイドブックがありますが、そういったところにも掲載して、啓発のほうを周知しております。

今後の課題を3つ挙げております。1つ目につきましては、自治会の推進員であります住民人権学習推進員からの相談に丁寧に応じまして、主体的に住民人権学習を進めていただくよう、継続して支援していきたいというふうに考えております。

2つ目です。地域人権教育事業につきましては、各校区の間組の情報共有を図りながら、より充実した内容となるよう進めていきたいというふうに考えております。

事業所への支援につきましては、制度周知をさらに進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

(片山教育長)

それでは、非常にたくさん内容でしたが、委員のほうから御意見、御質問ありましたら、お願いいたします。

(中川委員)

3つ質問があります。まず1つ、うえびでピクニック、私もずっと前から、LINEで情報あって、すごくいいアイデアだなと思ったんですけど、感触としては何組くらい来て、感想みたいな、スタッフ側の感触を聞かせてください。

- (足立副課長兼文化財係長) 感触としましては、スタッフから聞いております感触は、非常に好評であったというふうに聞いておりました、子供たちが普段、美術館といえば黙っておとなしくしておかなきゃいけないというような、行儀よくってというようなことがあります、その概念を払拭して、自由に走り回れる時間を創設できておりますので、今後も引き続き進めていきたいというふうに聞いております。
- (中川委員) 何組ぐらいのファミリーが来られたのですか。
- (足立副課長兼文化財係長) すみません。組とか人数につきましては、今、御説明できる資料がございません。
- (中川委員) 中央図書館の業務や役割を見直すっていうのは、どういうことでしょうか。
- (高見図書館係長) 中央図書館の在り方の協議をこれから始めていかないといけないと考えておりました、例えば、今、中央図書館は、旧町からの建物をそのまま引き継いでおりますので、少し駐車場に限りがあるとか、例えば託児を行えるようなスペースがないとか、会議室が1つしかないとかいうことがありまして、今後どういう事業を展開していくのかということも含めて、どういう在り方が必要なのかということ、これから協議をしていきたいと考えております。以上です。
- (中川委員) 蔵書のスペースが少ないとかいうわけじゃなく、もっと人が集まるスペースとして充実させていかないといけないという意味ですか。
- (高見図書館係長) お見込みのとおりでございまして、蔵書のスペースも確かに今、既にどの図書館も蔵書のスペースは全て埋まっておりますので、毎年除籍を行いながら、新しい購入図書を収容しているという状況ではあります、その貸出し業務だけを行うっていう、旧来の図書館のイメージではなくて、人がいろいろな目的で集える、また居場所にもなれるというような役割がこれからの図書館には必要かなと考えておりますので、そのあたりを含めて検討していきたいと考えております。
- (中川委員) ありがとうございます。雰囲気も本当すてきな図書館だけど、確かに駐車場少ないですね。もっと本当に活用できたらいいなと思います。  
あともう一つですけど、TAMBAシニアカレッジの講義の内容っていうのは、どういうものでしょうか。
- (山内市民活動課長) 講義の内容は様々、いろいろございまして、例えばやっぱ高齢者になりますので、明日、実は第8回目のシニアカレッジがありますが、明日は健康をテーマに、様々な体操といいますか、そういったものも加えながら、講義をさせていただいているような状況です。  
テーマはいろいろ、歴史や、それぞれいろいろ内容によっては変わってくるというような状況でございます。
- (中川委員) ありがとうございます。  
例えば、その講義内容によって人気があって人がたくさんいるとか、ちょっと人が少ないなとかいうことで、市民の興味の方向性を知ることができると思いますが、そういうときに、興味ある分野を深掘りするのか、興味ないけど知識として知っておいてほしいものの裾野を広げていくのか、どういう



方針でやってはるのかっていうのが一つと、もう一つ、丹波市医師会も毎年秋口に健康大学っていうのをやっていて、私も講師として行ったのですが、五、六十人集まっていて、すごく熱気があって、物すごく何ていうか、活発に質問とかもされていたのですね。

ただ、場所が狭いので、もう50人、60人が限度っていう感じではあったので、何ていうか、健康もやっておられるなら、医師会と連携して、ドクターの講義とかもあったら、もっと場所も広くしたら、もっと、何ていうか、両方充実できるのではないかと、今、ふと思いました。

(山内市民活動課長)

ほとんどシニアカレッジは、年間10回のオープン講座と、それから5回のラジオ講座を今年度計画させていただいております。シニアカレッジのほうに登録をいただくという形になります。全て登録料も頂いて、10回の講座と、それからラジオ講座も3回できるという形になってございますので、例えば、この講座だけ行くとかいうような形での参加者を募っているという状況ではございませんので、ちょっと今日手元に資料がないですけども、例えばその中でも、健康にはたくさん来られるけど、例えば歴史は少ないとか、そういった状況はあるかも分かりませんが、取組の仕方といたしましては、御登録いただいた方を対象にという形で実施をさせていただいてまいります。

先ほどいただきましたドクターの講義とかとの連携というの也被言われておりますが、先ほど申し上げましたけど、年間を通じての登録という形になりますので、今後またコラボの仕方も、もしよろしければ検討のほうに加えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

(中川委員)

ありがとうございます。

(片山教育長)

よろしいですか。ほか、ございませんか。

(吉竹委員)

34ページですが、人権教育のところ、今後の課題のところを書いてございますけども、住民人権学習推進員からの相談に丁寧に対応して、継続して支援する必要があるというふうに書いていただいております。

自治会、各それぞれの自治会で、年度ごとに推進員さんが決まって、それじゃあ人権学習をやりましょうって言ったときに、何をどういうふうにしたらいいのかということ、大変お困りで、どういうふうに手をつけたらいいのかということ、毎年度、そういう声をお聞きしたりします。

そういう意味で、こういう内容がありますよとか、こういうテーマですよとか、こういうようなやり方で学習を進めていただいておりますよというような提供を、ここに書いていただいているように、ぜひ継続して提供をしていただけたら、それがそれぞれの自治会といいたしましうか、地域で継続してこういう学習が可能になるというふうに思っておりますので、大変御苦勞さんですけども、ぜひよろしくお願ひしたいなというふうに思っております。

(堂本人権啓発センター所長)

ありがとうございます。

現状としまして、やはりコロナ禍におきまして、去年はかなりあったのですが、その前2年ほどは自治会活動もストップされまして、ちょっと引き継ぎといえますか、というのもし少し難しかったように聞いております。

そういった中で、ガイドブックの中でDVDを見る手法もありますし、市の出前講座なんかも利用していただいているというような情報提供もさせていただきました。

たしかに困っておられて、どこから、もうDVDの予約の仕方も分からな

いっていったような声もございましたので、そういったところをできるだけ丁寧に対応していきたいなというふうに思っております。ありがとうございます。

(吉竹委員)

31ページですが、一番下の指標のところの枠組みの資料でございますけど、そこで1点質問させていただきたいのですが、朝食を毎日食べる児童生徒の割合、それから、子育てを地域皆で協力し、支えていると思う市民の割合という項目がありまして、指標がありまして、その結果がパーセントで出ておりますけども、この指標のその項目の調査といいたまいますかね。この割合を出した方法というのは、どういう方法で集約をされたのか。

それともう1つは、朝食を毎日食べないほうが、逆に言いましたら、7～6%、100人中7人、6～7人食べていないですけど、これは毎日食べていないのか、あるいは食べられないのか、食べていないのかというようなところが少し気になったりして、その辺のところも分かればなというふうに思いますのと、子育てができていない、しているというのは40%、じゃあ60%が協力できていないという割合になるわけですけども、それをどういう理由っていうか、こうこう、こうだからできていないというふうに回答されたのか。もし分かれば教えていただけたらなというふうに思います。

よろしくをお願いします。

(足立社会教育係長)

まず、指標の出所といえますか、根拠ですけれども、まず1つ目の、朝食を毎日食べる児童生徒の割合につきましては、学校教育課のほうを通じて、各学校への調査がされております。同じ指標が前のページでも使われている項目もあるので、そのような手法でこの数値を導きだしておるところです。

2つ目の、子育てを地域皆で協力し、支えていると思う市民の割合、これにつきましては、市が取り組んでおります、実施しております、市民意識調査の項目の中に、このアンケートがございます。

その中でこの数値が取れているということで、この指標として使っているところがございます。

この朝食を食べない約7%の数値につきましては、ちょっとこちらのほうではまだ把握できていない状況です。

2つ目の、地域で協力していただいている、してもらっているというところがまだ4割ですけども、残りの6割につきましても、広く市民の方を対象にアンケートを実施したもので、その結果として数値のみを記載しているところがございます、意識レベルの中でどのようなところで、この6割の方がまだまだだと思っておられたのかという詳細分析まではできていない状況でございます。

(池内次長兼学校教育課長)

先ほどの、朝食を毎日食べる児童生徒の割合については、学力学習状況調査の数値ですので、子供と言いましても、結構限られた子供たちのデータになります。その傾向を見るということで取っているもの、学力調が取っているものですので、市として取っているものではございませんが、ただ、食育の推進という点で、やっぱり大事な視点ではありますので、そういう点を考えながら、各学校の実態に応じて、食育については推進していると思っておりますが、誰が食べて、食べてない、その家庭の状況まではこちらとしてはつかんでないですけど、中学校はちょっと分かりません。小学校段階では、やっぱりそういうことをすごく担任とかは気にしますので、その辺は配慮しているのではないかと考えております。

(片山教育長)

よろしいか。細かいところまではなかなか分からない。私なんかも、朝食抜けではないけど、体重調整のためやったように思いますが、ほかございませんか。

(安田委員)

17ページの今後の課題というところで、質問とお願いが1点ずつあります。

まず1つ目は、ここの3つ目のところですけども、地域協働活動推進員の育成支援に関する研修の機会が必要であるかとありますが、この必要と感じられた理由と、その具体的にどのような研修が必要だと、今の時点でお考えか、教えていただきたいと思えます。

(足立社会教育係長)

この研修の機会の必要性でございますが、地域学校協働活動推進員の皆様、既に活動をいただいている方もいらっしゃるんですが、まだまだ全小学校区、また中学校区への配置には至っておりません。新たな推進員さんの人材の育成でありますとか、既に推進員として活動いただいている方におかれましても、今後さらに、学校と地域の連携を深める上で、特に小学校区におきましては、自治協議会において地域づくりの取組がなされております。

この地域づくりの取組と一体的にコーディネートしていく、このコーディネート能力の向上において、スキルアップと言ったら失礼になりますが、さらに能力を高めていただきたいという思いから、研修の機会が必要であるというふうに記載しております。

(安田委員)

ありがとうございます。私も学校に関わらせていただいて、本当にこのコーディネート力っていうところは、ちょっと課題かなと感じるところがあるので、この研修会はすごくありがたいなと感じております。ありがとうございます。

もう1点は、お願いですけども、小中学校にコミュニティ・スクールが導入されて、学校格差があるっていうことは、これからだんだんいろいろな課題も出てくるころだと思えますが、やはり先ほどおっしゃってました人材育成の部分ですとか、保護者、地域への周知を含めて、協力者を増やしていくってところも、南小学校においても課題かなというふうに感じております。

あと、一つ大きいところが、まず活動資金が正直ないところが大きいかなと。いろいろな活動をしたいと思っても、まずその活動資金を作るところから南小学校も取組はしていますが、なかなかちょっと大変なところがあり、やはり推進員さんの負担も、お忙しくされている方なので、いろいろと負担もおありだと思えます。

早くからスケジュール感が分かっている活動であれば、地域の方にもっと周知していて、たくさんの方に参加してもらえたかなと思うような、ちょっと残念なことなど、いろいろとありますので、本当にうまく協力者を増やしていくってところが大事であるということを感じています。

これからいろいろな取組をされる小中学校のほうにも、やはり同じような課題が出てくると思えますので、その辺も含めて、その研修の機会をすごく大事にしていただけたらなと思っております。よろしく申し上げます。

(足立社会教育係長)

今、おっしゃっていただいたようなところが非常に課題だと捉えております。特に、活動の内容によっては予算が必要になるような活動あることも認識しておりますが、例えば、地域と連携した登下校の見守りなんかですと、特に予算的には大きな負担というのはあまりないのではあります。地域学校協働活動の取組の一つの事例としましては、この見守り活動を自治協議会

の取組と位置づけることで、その自治協議会の予算で、例えば見守りボランティアに立っていただく方の傷害保険に加入していただいているような事例もございます。

これはやり方の一つであって、全てがこうでないといけないということはないと認識しております。

地域と学校との関係性は、25の小学校があれば、全ての小学校、違いがあると思います。学校ごとに地域学校協働活動推進員が橋渡し役となりまして、うまく学校と地域がつながれるような関係性の構築に向けて、来年度以降、研修に取り組んでいきたいというふうに計画しております。以上です。

(片山教育長)

ほか、ございませんか。よろしいですか。ここで暫時休憩します。

(暫時休憩)

(片山教育長)

それでは、再開いたします。

続きまして、第3章、学びを支える環境の整備について、事務局より説明をお願いいたします。

(池内次長兼学校教育課長)

それでは、35ページの教職員の資質・能力及び学校の組織力の向上について、説明します。

1点目の、一人一人の資質能力の向上についてですが、若手教員でありますとか、ニューリーダー、そしてスクールリーダーという主幹教諭、管理職対象の研修を実施しております。

キャリアステージに応じた研修を実施しながら、各キャリアステージに応じた教職員資質向上を行っているということです。

また、新たに県が導入した研修管理システムについても充実を、今、充実した支援をしているところでございます。

2点目の学校の組織力の向上についてですが、兵庫型学習システムを活用した教科担任制の推進を、今のところ図っています。

また、長時間労働者を対象とした産業医による面談でありますとか、ハラスメント防止に向けた意識向上の中で、病休等で休む教員の削減とか、出ないように、今、取り組んでおります。

3点目、働き方改革の推進ですが、今年度からスクールサポートスタッフの全校配置、そして部活動指導員を7名配置し、その結果、現在、昨年度と比較して、約60分程度の長時間勤務労働の時間削減につながっているところでございます。

また、保護者向け配布物の電子化でありますとか、学校向け配布物の電子掲示板化を導入しまして、かなり文書による負担は軽減できていると思っています。現在、8月末において122件を掲示板で周知している方法を取っておりますので、業務改善につながっていると考えているところです。

指標については、月に45時間以上超過勤務を行う教職員の割合については20.4%で、若干ですが下がっている状況です。

今後の課題については、部活動指導員、全中学校配置を目指すとしておりますが、なかなかこの辺もうまいこと進んでおりませんで、なかなか地域移行に向けた動きは、今後検討委員会で協議を進めていく必要があると強く感じております。

また、全校配置したスクールサポートスタッフの活用状況をきちっと課題を整理しまして、来年度につながるように、さらに教員の業務負担の軽減を図っていく必要があると考えているところです。以上です。

(足立教育総務課長)

それでは、37ページ、学校給食の充実でございます。

主な取組の内容と成果につきまして、1つ目の効果的な施設及び厨房機器の更新でございます。

現在、今年度の機器更新につきまして、計画的に行っているところで、全てが完了している状況ではありませんが、機器の故障により給食を停止するというところは、現在のところないという状況でございます。

2つ目の学校給食費の徴収でございますが、督促でありますとか、分納相談に応じない滞納者について、支払い督促などの法的措置を行っております、完納となるケースが増加しているという状況でございます。

3つ目の学校給食における地産地消の推進でございますが、地元特産物を取り入れた給食の提供でありますとか、有機米については、昨年度は2日間の実施でしたが、今年度は6日間提供するための調整を行っております、今後、12月に提供する予定となっております。

また、次年度以降について、さらに有機米の提供回数を増やすために、JAを通じて生産者調整を行うための調整を、現在行っているところでございます。

今後、地産地消の推進というのはますます進めていきたいというふうに考えております。

4つ目の学校給食による環境教育でございますが、食べ残しの堆肥の利用などの取組を進めているというところでございます。

今後の課題でございますが、丸の1つ目でございます。学校給食基本計画に基づきまして、施設や設備の計画的な更新を進めたいと考えております。

丸の2つ目、3つ目でございますが、給食費の対応につきましては、今後継続して取組を続けていきたいと考えております。

丸の4つ目でございます。地場野菜の使用を今後もさらに進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、39ページの安全・安心な学習環境の整備充実でございます。

主な取組内容と成果につきまして、1つ目は安全で安心な学校施設整備の推進について、現在、北小学校の校舎の長寿命化改良工事でありますとか、小川小学校、久下小学校の長寿命化改良工事の実施設業務を行っております。

2つ目の通学路などの安全対策につきましては、警察でありますとか、道路管理者等の関係機関と、通学の安全対策について協議を行っております。

それぞれにおいて、外側線の引き直し等の危険箇所の対策を現在進めているというところでございます。

今後の課題でございますが、丸の1つ目の学校施設整備計画、学校施設長寿命化計画に基づいて、長寿命化改良工事やトイレの改修を進めていきたいと考えております。

(池内次長兼学校教育課長)

3点目の、ICT機器の適切な維持管理と計画的な更新についてですが、今年度は来年度の竹田小学校及び前山小学校の統合に向けた協議及びサイバー攻撃対策システムの機器更新に向けた業者との調整を行っている状況です。

また、日々のICT機器のトラブル等につきましては、ICT支援員による機器及びソフトウェアの操作支援、トラブル解決を行っているところです。

4点目の情報セキュリティの強化につきましては、新規採用教職員向けの情報セキュリティ研修でありますとか、全教職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施しております。

指標についてですが、常勤教職員の1人1台体制の維持でありますとか、情報セキュリティ事故の発生件数については100%及びゼロ件ということで、維持をしている状況です。

今後の課題につきましては、GIGAスクール構想により導入したタブレットですが、令和7年度に更新時期を迎える予定です。ですので、更新計画を今後きちっと作成していく必要があるということがまず1点と、もう1点は、校務及び学習活動において、クラウドの活用が進んでおります。

今後はクラウド化していくことが予想されますので、クラウドに対する情報セキュリティ対策を充実させていく必要があるというふうに、現在協議を進めているところです。以上です。

(足立教育総務課長)

続きまして、ページ41ページ、学校の適正規模適正配置でございます。

主な取組内容といたしましては、内容と成果につきましては、1つ目の小中学校の統合について、竹山小学校につきましては、令和6年4月開校、吉見・美和統合小学校については、令和8年4月開校に向け準備をしているところでございます。

調整事項につきましては、それぞれ地域部会を開催し、協議を行っているところでございます。

今後の課題につきましては、第2次適正規模適正配置方針に基づきまして、該当校区に現状を説明し、今後について協議をしてまいりたいと考えております。

続きまして、ページ43ページでございます。

(5) 教育委員会活動の活性化でございます。

主な取組の内容と成果につきましては、1つ目の広報誌などによるタイムリーな情報発信について、教育たんばの発行でありますとか、ホームページの更新、LINEの発信を行っております。

2つ目の自己点検評価の有効活用については、令和4年度実績に係る外部評価を実施し、今後の展開につなげていきたいというふうに考えております。

3つ目の関係機関との意見交換と連携強化につきましては、総合教育会議を実施し、第3次教育振興基本計画の策定を見据えた協議ができたと考えております。

今後の課題につきましては、1つ目、学校のホームページをより多くアクセスしてもらえよう工夫が必要と考えております。

2つ目でございますが、第3次教育振興基本計画において、指標の改善と目指す姿を明確にしていく必要があるのかなというふうに思っております。

3つ目でございますが、総合調整会議等で意見を施策に反映していく必要があると考えております。

4つ目は、関係機関との意見交換を実施していきたいと考えております。

続きまして、ページ45ページ、(6) 魅力向上につながる施策の展開でございます。

主な取組の内容と成果でございます。

1つ目の子供たちのスポーツ、文化活動の振興について、丹波市内の学校に在籍している、または丹波市立の小学校や中学を卒業した卒業生を対象に、全国大会へ出場した場合に激励金を支給しております。

全国大会に出場する生徒等が増えておまして、スポーツ文化活動への向上につながっていると考えております。

2つ目の学校魅力づくり・ふるさと意識の醸成について、今年度、氷上西高において、魅力化推進協議会を設立し、eスポーツ部の設立を支援いたしております。

また、柏原高校における魅力化についても、関係団体と協議を行っているところでございます。

今後の課題でございますが、全国大会激励金については、市内小中学校を卒業した生徒への周知というのが課題としてありますので、そのあたりの周

知の方法について今後も検討していきたいというふうに思います。

2つ目の魅力化につきましては、引き続き関係団体と協議を行いながら、市内3校の魅力化に引き続き取り組む必要があると考えております。以上でございます。

(片山教育長)

それでは、この章につきましての協議を行いたいと思います。

御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

特にございませんか。よろしいでしょうか。

ないようでしたら、以上でこの章を終わります。

全体を通して、委員から何か御質問はございませんか。

特によろしいでしょうか。

それでは、質問がなければ、(1)の令和6年度の教育委員会自己点検評価報告書について終わります。

## 日程第5

### 議事

#### 議案第38号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について

(片山教育長)

日程第5、協議事項に入ります。

議案第37号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

それでは、議案第37号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、御提案を申し上げます。

今回の審議案件は、追加資料の追加分と合わせて2件でございます。

1件目は、資料3ページでございます。

兵庫県軟式野球連盟が主催されます、兵庫県知事杯第57回軟式野球選手権大会でございます。

実施日は、令和5年10月21、22、29日で、会場はブルーベリースタジアム丹波及びつかさグループいちじま球場でございます。

資料4ページからは開催要項、資料6ページからは規約となっております。

2件目でございます。追加資料の1ページを御覧ください。

丹波国際映画祭実行委員会が主催されます、丹波国際映画祭でございます。

実施日は、11月3日、金曜日から、16日、木曜日で、会場につきましては、春日文化ホール、やまなみホール、エビスシネマでございます。

2ページから3ページはチラシ、4ページは行事の説明、5ページは団体の概要、6ページは実行委員会の名簿でございます。

本事業につきましては、丹波市教育委員会後援名義使用許可に関する要綱第3条の許可条件に適合しておりまして、かつ要綱第4条の許可の制限に該当しておりませんので、許可決定が妥当と判断をしております。

以上で丹波市教育委員会後援名義の使用承認について提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

それでは、委員のほうから何か御意見、御質問ございませんか。

なければ、採決いたします。

議案第37号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

(片山教育長)

挙手全員でございます。  
よって、議案第37号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について承認いたします。

## 日程第6

### 報告事項

#### (1) 寄附採納報告

(片山教育長)

続きまして、日程第6、報告事項に入ります。  
(1) 寄附採納報告について、お願いいたします。

(足立教育総務課長)

今回の報告は1件でございます。資料は12ページでございます。  
東小学校に対しまして、公益社団法人日本一輪車協会様より、一輪車10台の寄附申し出があり、これをありがたく採納することといたしました。以上でございます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問はございませんか。  
質問がなければ、寄附採納報告を終わります。

#### (2) 行事共催・後援等報告

(片山教育長)

続きまして、(2) 行事共催・後援等報告をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

行事共催・後援等の報告につきましては、資料13ページに掲載しておりますとおり、令和5年度第71回丹波地区中学校連合音学会をはじめ、全部で6件でございます。全て後援でございます。  
それぞれ丹波市教育委員会後援等名義使用許可に関する要綱に基づき、許可条件に適合し、特に問題がないことと、公的または恒例の行事であるため、専決処分により許可をしたもので、報告とさせていただきます。以上です。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か御質問はございませんか。  
質問がなければ、行事共催・後援等報告を終わります。

#### (3) 丹波竜化石工房展示計画委員会設置要綱の制定について

(片山教育長)

続きまして(3) 丹波竜化石工房展示計画委員会設置要綱の制定について、お願いいたします。

(田原恐竜課長)

資料につきましては、14ページからになります。  
丹波竜化石工房展示計画委員会設置要綱でございます。こちらにつきましては、昨年度策定しました丹波竜化石工房拡充基本計画に基づきます展示計画を実施いたしますのに、専門的な方からの意見を反映させ、また展示による情報発信及び教育普及の充実を図ることを目的として制定をさせていただいております。

構成のメンバーでございますけれども、資料をめくっていただきますと、計画委員会委員ということで、名簿を挙げさせていただいております。

識見を有する者といたしまして、兵庫県立人と自然の博物館の池田主任研究員、それと同じく、人と自然の博物館の田中研究員と、岡山理科大学、實吉準教員でございます。また担当課といたしましては、恐竜課から2名、私



と教育普及専門員の朝永というふうにご構成させていただきまして、今年度にごこの実施施工のところごです。施工設計の提案を實施させていただきます、業者を決定させていただきます、また、年度中には契約をする予定でございます。

その後、来年、再来年を掛けて、設計施工を行って、その間、展示に伴いますいろいろ御指導とか改修等々お世話になりながら、令和7年の7月のリニューアルオープンを目指していきたくて考えております。以上でございます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か御質問はございませんか。よろしいか。質問がなければ、丹波竜化石工房展示計画委員会設置要綱の制定について終わります。

## 日程第7

その他

(片山教育長)

日程第7、その他に入ります。その他、各課から連絡事項はございませんか。

(堂本人権啓発センター所長)

お手元に、12月10日、人権のつどいのチラシを広報させていただいております。丹波市教育委員会、その他関係機関と毎年行っているものでございます。

3部構成になっておりますけれども、中学校の人権作文の最優秀賞の表彰朗読も入っておりますので、ぜひ御参加のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

(片山教育長)

何か御質問はございませんか。よろしいですね。ありがとうございます。その他、ございませんか。

## 日程第8

次回定例教育委員会の開催日程

(1) 定例教育委員会

(片山教育長)

それでは、日程第8、次回定例教育委員会の開催日程について、事務局からお願いいたします。

(足立教育総務課長)

次回の定例教育委員会は、11月30日、木曜日、午前9時からの開催でお諮りします。

会場につきましては、山南支所庁舎、教育委員会会議室です。事務局からは以上です。

(片山教育長)

各委員さんの御都合はいかがでしょうか。大丈夫ですか。

それでは、11月の定例教育委員会の日程は、11月30日、木曜日、午前9時から、山南庁舎教育委員会会議室で開催いたします。

以上をもちまして全日程が終了いたしましたので、本日の定例教育委員会を閉会いたします。

長時間御苦勞さまでございました。ありがとうございました。